

〈特別セッション〉

テーマ：東日本大震災と中小企業金融

座長 名古屋大学 家森信善

セッションの主旨

3月11日に発生した東日本大震災の被害額は、(原子力発電所関連を除いて)16.9兆円に達すると推計されている(内閣府「東日本大震災における被害額の推計について」2011年06月24日)。個人や企業の損害額の目安として、建築物(住宅・宅地、店舗・事務所・工場、機械等)の被害額(10.4兆円)だけを比較しても、阪神・淡路大震災の時の倍近くであり、個人や企業の被害総額は前例のない規模に達している。

民間の調査会社・帝国データバンクによると、『被害甚大地域』(岩手、宮城、福島3県沿岸部の「津波の被害が特に大きかった地域」と「原発事故による立入禁止区域・計画的避難区域」)では、6月時点でも、ほぼ半分の企業は「事業休止中」もしくは「実態判明せず」(震災前の本社所在地に建物が存在しない、または代表及び会社関係者と連絡が取れず、取引先からも消息が聞けないなど)という状況である(帝国データバンク「特別企画：東北3県・沿岸部「被害甚大地域」5000社の現地確認調査」2011年7月8日)。被災地域の企業が非常に厳しい状況にあることがわかる。

また、サプライチェーンの途絶や、震災による消費や観光の自粛といった余波などから、被災地以外の中小企業においても、深刻な経営の悪化が生じている。さらに、原発事故に起因する電力不足、電気料金の値上がり、復興財源のための増税などが、これから中小企業の経営の重荷になるのも間違いないだろう。もともとバブル崩壊以降の経済の低迷のために、中小零細企業ほど業績の低迷が顕著であったが、長期の不況の中で体力をすり減らしてきた企業にとって、今回の震災は決定的なダメージを与えかねない。

現在、被災した企業を支援するための政策的な対応がとられてきているが、支援すべき企業とそうでない企業を見分けることが不可欠である。それができるのは、地元の企業のことをよく知っている地域金融機関の他にないだろう。地域経済の復興の計画から実行のいずれの局面においても、地域金融機関が重要な役割を果たすべきであろう。

しかし、金融機関も含めた地元の被害実態や復興の障害の把握など、分析しなければならない問題は多い。この特別セッションでは、それぞれの報告者の独自の視点で、東日本大震災が中小企業金融に与えた影響を議論し、大震災に際して、「金融」に何ができるのか、何をすべきなのかを考えてみたい。なお、座長自身の簡単な考えは、「日本激震！私の提言 損失負担と公的資金注入の枠組みづくりを急げ」(『東洋経済』2011年4月23日)および「東北地方の復興への金融の取り組み—復興金融の主役として地域金融機関に期待—」(『経済セミナー』2011年9月 特別号)に発表しているので、参照していただければ幸いである。